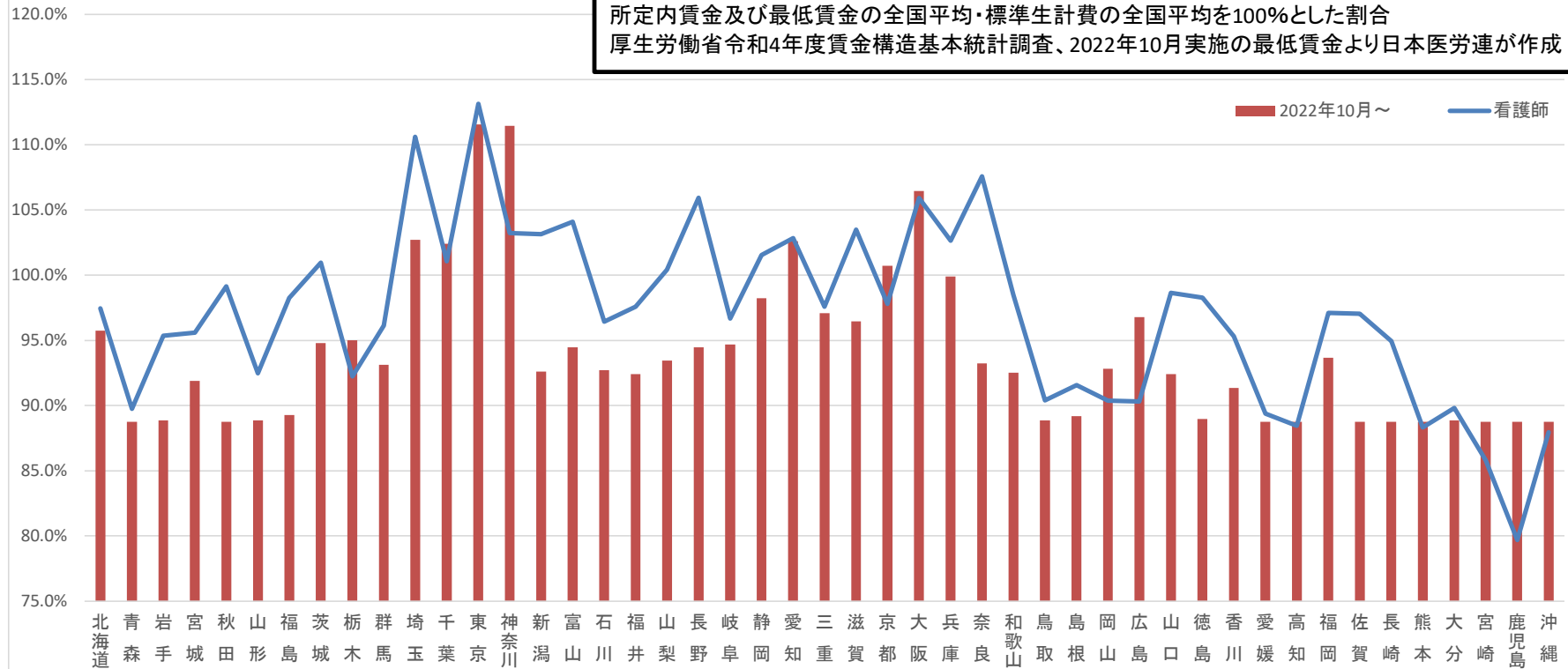


看護師の所定内賃金と地域別最低賃金の関係(2023年度)

所定内賃金及び最低賃金の全国平均・標準生計費の全国平均を100%とした割合
厚生労働省令和4年度賃金構造基本統計調査、2022年10月実施の最低賃金より日本医労連が作成



▽医療・福祉業の所定内賃金と地域別最低賃金の関係(グラフ)についての質疑についての補足

所定内賃金(折れ線グラフ)と地域別最賃(棒グラフ)の関連について、全体の傾向は連動していることがわかるものの、都道府県別にみると、一部グラフの乖離が見られる。その要因としては、統計が医療・福祉業を合わせた数値であることや医療は多職種で構成されていることなどが考えられる。福祉は医療に比しても低いこと、医療は都市部と地方との地域間格差や職種間の賃金格差が大きいことが上げられる。

上の表は看護師の所定内賃金と地域別最低賃金の関係のグラフである。全体の傾向は変わらないが、埼玉については、看護師の所定内賃金が最低賃金よりも割合が高くなっている。看護師の需給関係による影響が考えられる。